平成 26 年 1 月 16 日

各　　位

会社名　　株式会社ベクトル
代表者名　　代表取締役　西江　肇司
（コード番号：6058　東証マザーズ）
問い合わせ先　　執行役員　山本　高太郎
電話番号　　03-5572-6080

株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

１．株式分割

（１）株式分割の目的
投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

（２）分割の方法
2014 年 2 月 28 日（金曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

（３）分割により増加する株式数（2014 年 1 月 16 日現在の発行済株式数にて試算）
分割前の発行済株式総数：　4,438,900 株
分割により増加する株式数：　8,877,800 株
株式分割後の発行済株式総数：　13,316,700 株
（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

（４）日程
基準日公告日：　2014 年 2 月 10 日（月曜日）
分割の基準日：　2014 年 2 月 28 日（金曜日）
分割の効力発生日：　2014 年 3 月 1 日（土曜日）
新規記録日：　2014 年 3 月 3 日（月曜日）

（５）その他
①　資本金の額の変更
今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の払込金額の調整

今回の株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権について、行使時の払込金額を株式の分割の効力発生日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前払込金額	調整後払込金額
第 2 回新株予約権	22 円	8 円
第 3 回新株予約権	1,200 円	400 円

2．株式分割に伴う定款の一部変更

（1） 定款変更の理由

今回の株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は 2014 年 3 月 1 日（土曜日）となります。

（2） 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、１４，６００，０００株とする。	第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、４３，８００，０００株とする。

以　上